

平成29年11月1日

平成29年第3回神奈川県議会定例会

ともに生きる社会かながわ憲章推進特別委員会資料

目 次

	ページ
I ともに生きる社会かながわの実現に向けた取組みについて.....	1
II 津久井やまゆり園の再生について	4

I ともに生きる社会かながわの実現に向けた取組みについて

平成 28 年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において 19 人が死亡し、27 人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生した。県では、このような事件が二度と繰り返されないよう、この悲しみを力に、断固とした決意を持って、ともに生きる社会の実現をめざし、平成 28 年 10 月 14 日、県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章（以下、「憲章」という。）」を策定した。

これまで様々な機会を捉えて憲章の理念を広める取組みを実施してきたので、平成 29 年度の取組みについて報告する。

1 ともに生きる社会かながわ推進週間

毎年、事件が発生した 7 月 26 日を含む週の月曜日から日曜日までの 1 週間を、「ともに生きる社会かながわ推進週間」として定めることとし、憲章の理念を広く県民に周知する期間とした。平成 29 年度は、7 月 24 日から 30 日まで実施した。

(1) 慰霊の行事

事件で亡くなられた利用者の方々を追悼するとともに、こうした事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現に向けた思いを共有していくため、7 月 24 日に、多くの方々に参列していただく慰霊のための行事を開催した。

日 時：平成 29 年 7 月 24 日（月）13 時 30 分より

場 所：相模女子大学グリーンホール（相模原市南区相模大野 4 丁目 4-1）

内 容：黙祷、追悼の辞、献花、憲章の朗読

(2) ともに生きる社会かながわ推進週間の普及啓発

7 月 24 日から 30 日まで、デジタルサイネージ、ポスターの駅貼りなど、様々な媒体を活用して集中的な広報を行い、憲章の理念及び推進週間の趣旨を周知した。

ア 新聞への広告掲載

- ・ 読売新聞 7 月 25、26 日 朝刊
- ・ 朝日新聞 7 月 26 日 朝刊

イ 交通広告等

- ・ 小田急全線、東急主要路線（大井町線・田園都市線・東横線・目黒線）及び JR 横浜線の車内ビジョンや、JR 横浜駅、東急電鉄菊名駅、溝の口駅及び武蔵小杉駅で 15 秒の PR 動画を放映。
- ・ 県内ターミナル駅（※）を中心に、駅貼りポスターを掲示。

※小田急電鉄：海老名駅、小田原駅、相模大野駅、新百合ヶ丘駅、藤沢駅
京浜急行電鉄：金沢八景駅、上大岡駅、横須賀中央駅 相模鉄道：大和駅
東京急行電鉄：長津田駅、武蔵小杉駅 横浜高速鉄道：日本大通り駅
東日本旅客鉄道（JR 東日本）：大船駅、川崎駅、相模原駅、桜木町駅、橋本駅（相模原駅のみ 7/26 から 8/1 までの掲示）

ウ インターネット広告

- ・ Facebook 等に 15 秒の PR 動画を掲載。

エ T シャツの着用による普及啓発

- ・ 「ともに生きる」を PR するため、窓口業務等に従事している県職員が、胸に「ともに生きる」の題字が入った T シャツを着用して執務を行った。

2 「みんなあつまれ 2017」の開催

障がい者への偏見や差別的思考を排除してくため、これまで障がいのある方との接点が少なかった人にも参加を促し、「ともに生きる」をみんなが体感して、お互いの理解につながる体験を共有していただけるようなイベントを企画した。

(1) 開催予定概要

開催日：平成 29 年 10 月 21 日（土）、22 日（日）

場 所：赤レンガ倉庫二棟間広場及び赤レンガパーク

内 容

開催日	内 容	時 間
10 月 21 日（土）	みんなあつまれ広場（出店プロジェクト※）	10 時～17 時
10 月 22 日（日）	みんなあつまれ 2017 MUSIC LIVE	11 時～20 時
	スポーツでみんなあつまれ！	10 時～17 時
	アートでみんなあつまれ！	10 時～17 時
	みんなあつまれ広場（出店プロジェクト※）	10 時～19 時

※ 赤レンガ倉庫イベント広場では、「東京湾大感謝祭」も同時開催

※ みんなあつまれ 2017 出店プロジェクトは、大規模イベントでの販売経験が少ない障がい福祉サービス事業所が、メニューなどを改良して「みんなあつまれ 2017」に出店し、来場者に飲食メニューや日頃の活動を PR するプロジェクト。

(2) 実施結果

ア 10 月 21 日（土）10 時から 17 時まで

・みんなあつまれ広場（出店プロジェクト） 来場者数：755 人（県集計）

（コペルタ貴志園（手打ち磯の香そば）
まどか工房（桜えびクラッカー、ポンデケージョ、シフォンケーキ）
就労・生活サポートセンター三浦（まぐろかつバーガー）
ごぼうハウス都筑（ごぼうチョコケーキ、三角パイ、ケーキサレ））

イ 10 月 22 日（日）

・台風 21 号に伴う荒天のため中止

3 第 22 回「黒岩知事との“対話の広場” Live 神奈川」の開催

「ともに生きる社会かながわの実現に向けて」をテーマとして、県民の皆様と知事が直接意見交換を行う「対話の広場」を実施する。

日 時：平成 29 年 11 月 28 日（火）18 時 30 分から 20 時まで

場 所：県立青少年センター 2 階多目的プラザ（横浜市西区紅葉ヶ丘 9-1）

内 容：障がいがあってもその人らしく暮らすことができる、ともに生きる社会かながわの実現に向けて、地域や行政がどのように取り組んでいくことが必要かについて議論する。

ゲスト：鈴木 敏彦氏（和泉短期大学 教授・神奈川県障害者自立支援協議会 会長）

戸井田 愛子氏（公益財団法人神奈川県身体障害者連合会 会長）

4 障害者週間における取組み

12月3日から9日までの障害者週間には、障がい者の社会参加を推進し、共生社会の実現を目指すため、関係機関とも連携しながら、障がい者への理解を深める様々な取組みを行う。

また、障害者週間における各関係機関の取組みについて、県のホームページで紹介するほか、それぞれの機関の理解を得ながら、憲章の普及啓発も行っていく。

(1) 障害者差別解消フォーラム

日 時：平成29年12月3日（日）13時00分より16時45分まで

場 所：横浜情報文化センター6階 情文ホール

内 容：

○表彰

- ・「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」表彰
- ・障害福祉サービス事業所等への発注に貢献した企業表彰

○シンポジウム（基調講演、パネルディスカッション） 等

(2) 障害福祉サービス事業所等の製品の販売

日 時：平成29年12月4日（月）、5日（火）11時30分より13時30分まで

場 所：県庁新庁舎1階ロビー

内 容：障害福祉サービス事業所等の製品の販売

(3) 心のバリアフリー推進員養成研修

日 時：平成29年12月6日（水）14時より16時まで

場 所：かながわ県民センター304会議室

内 容：民間企業等における障がい者への取組みの中心となる「心のバリアフリー推進員」の養成

(4) 神奈川県障害者文化・芸術祭

開催日：平成29年12月9日（土）、10日（日）

場 所：伊勢原市民文化会館（展示室、小ホール）

内 容

開催日	内 容	場 所	時 間
12月9日（土）	作品展（写真、書道、手芸等）	展示室	10時～16時
12月10日（日）	作品展（写真、書道、手芸等）	展示室	10時～15時
	舞台発表（ダンス、合唱等）	小ホール	13時～16時

5 その他の取組み

県本庁舎公開でのブース出展、かながわパラスポーツフェスタ2017などの県主催のイベントや、市町村、民間企業等が主催する様々なイベントと連携しながら、憲章の周知や「みんなあつまれ2017」のPRを行ってきた。

今後も、引き続き、年間を通じて切れ目のない広報活動を展開していく。

Ⅱ 津久井やまゆり園の再生について

津久井やまゆり園の再生について、現在の取組状況を報告する。

1 津久井やまゆり園再生基本構想の取りまとめ

平成28年9月、県が示した「現在地での全面的建替え」の方向性について、様々な意見が出されたことを踏まえ、平成29年2月、神奈川県障害者施策審議会に、津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会を設置した。平成29年8月2日に部会としての検討結果報告書案が取りまとめられ、同月17日には神奈川県障害者施策審議会で、報告書が承認され、同日、会長から知事に提出された。

県として、この報告書を踏まえ、8月24日に津久井やまゆり園再生基本構想（案）をとりまとめ、家族・地域住民・障がい者団体等を対象とした説明会を開催、第3回定例会（9月）での審議を経て、10月14日に津久井やまゆり園再生基本構想を策定した。

<津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会 開催経過>

会議	日程	主な検討事項
第1回	2月27日	現地調査
第2回	3月8日	意思決定支援について①
第3回	3月27日	意思決定支援について②
第4回	4月7日	地域における受入状況の確認（横浜市内）
第5回	4月17日	地域における受入状況の確認（県所管域） 県立施設の役割と津久井やまゆり園の位置づけ
第6回	4月27日	基本構想策定に向けた主な論点
第7回	5月17日	津久井やまゆり園家族会及び職員からの聴き取り
第8回	5月29日	地域住民からの聴き取り
第9回	6月14日	津久井やまゆり園の再生について①
第10回	7月4日	津久井やまゆり園の再生について②
第11回	7月18日	部会検討結果報告書骨子（案）について
第12回	8月2日	部会検討結果報告書（案）について

<部会委員名簿>

区分	氏名	所属・職	備考
障害者 団体	富田 祐	神奈川県本人の会「希望」副会長	
	野口 富美子	神奈川県心身障害児者父母の会連盟幹事	
福祉事業 経験者等	安藤 浩己	神奈川県知的障害福祉協会顧問	
	伊部 智隆	社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 総務企画部参事	
学識者	堀江 まゆみ	白梅学園大学教授	会長
	堀越 由紀子	東海大学教授	副会長
	小川 喜道	神奈川工科大学教授	
	在原 理恵	神奈川県立保健福祉大学准教授	

2 津久井やまゆり園再生基本構想の概要

(1) 利用者の意思決定支援

- ・ 津久井やまゆり園利用者の今後の生活の場の選択については、利用者一人ひとりの意思を尊重すべきである。
- ・ その実現に向け、厚生労働省から示された「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（平成 29 年 3 月）」に基づき、丁寧に、かつ、適切な手続きにより、利用者の意思決定支援に取り組む。

(2) 利用者が安心して安全に生活できる場の確保

ア 生活の場の確保

- ・ 津久井やまゆり園利用者が事件の被害者であり、大変な精神的な苦痛を受けたことを踏まえ、まず、130 人のすべての利用者が安心して安全に生活できる入所施設の居室数を確保することを前提とする。
- ・ その上で、利用者本人の選択の幅を広げ、その意思を可能な限り反映できるように複数の選択肢を用意する。
- ・ これまで利用者が生活していた千木良地域における入所施設に加え、利用者の仮居住先となっている芹が谷地域における入所施設の整備を進めるほか、既存の他の県立障害者支援施設においても、利用者の生活の場を確保する。

区分	地域	利用者の受け皿	短期入所	合計
新設	千木良	120人	12人	132人
	芹が谷			
既存の県立障害者支援施設		10人	—	10人
合計		130人	12人	

イ 整備の方法・入所定員

- ・ 施設整備に当たっては、設計段階においては、千木良地域及び芹が谷地域いずれについても、意思決定支援の状況に応じて施設規模を選択できるように設計する。
- ・ そして、意思決定支援の進行に伴う利用者の選択の傾向を踏まえた上で、千木良地域及び芹が谷地域それぞれの入所定員を設定し、建築工事を行うことを検討する。こうした方法により、利用者の希望が可能な限り実現できるよう配慮する。
- ・ それぞれの定員については、意思決定支援のヒアリング開始から概ね 2 年程度を経過した時点で判断する。

ウ 施設の機能

医療的ケアや強度行動障害へのケアなど専門性の高い入所支援機能に加え、短期入所や相談支援など、専門的支援力を活かして地域生活を支える拠点機能の充実強化を図る。

(3) 利用者の地域生活移行の促進

意思決定支援を進める中で、地域生活移行の希望が示された場合は、安心して地域生活を過ごすことができるよう、専門的支援の継続的な提供やグループホームの整備の促進などの支援に取り組む。

3 津久井やまゆり園再生基本構想（案）からの主な変更点

8 月 24 日に取りまとめた、津久井やまゆり園再生基本構想（案）からの主な変更点は次のとおり。

- ・ 意思決定支援における、意思決定支援アドバイザーの位置付けについて、第三者性・専門性の立場を明らかにした。[障害者団体、議会からの意見を反映]
- ・ 現指定管理期間である平成 36 年度までは、千木良・芹が谷地域の施設とともに、社会福祉法人かながわ共同会を指定管理者とする方向で調整することを追記した。[家族会からの意見を反映]
- ・ 生活環境について、食生活や健康的な生活の充実に向けた支援に取り組むことを追記した。[家族会からの意見を反映]

4 今後のスケジュール

平成29年度	津久井やまゆり園（千木良地域）除却工事	契約
平成29～30年度	津久井やまゆり園（千木良地域）除却工事	

<別添参考資料>

- ・ 別添資料 津久井やまゆり園再生基本構想